

# 第1回「道州制研究会・地方分権懇話会」

平成18年2月に、第28次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、政府では、平成21年度末を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされているほか、本年4月には「地方分権改革推進委員会」が発足したところであり、道州制や国と地方の役割分担の見直し等についての議論は、今後一層加速していくことが見込まれます。

広島県では、こうした国における議論に直接関わっておられる学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、地方分権の理念に沿った道州制導入への気運醸成を図るため、昨年度に引き続き「地方分権懇話会」を開催することとしています。(年3回開催予定)

第1回の地方分権懇話会においては、第27次・第28次地方制度調査会の委員を務め、これからの広域自治体のあり方を検討する議論に深く関与されている中央大学教授の今村都南雄氏をお迎えして、お話を伺います。

ご興味・ご関心のある方は是非ご参加ください。

《講演会概要》 主催：広島大学道州制研究会、広島県

(1) 講師 中央大学法学部教授 今村 都南雄 氏  
(専門分野：行政学、地方自治)

(2) 日時  
平成19年8月22日(水) 14:00~15:30

(3) 講演テーマ  
「道州制と憲法問題について」(仮題)

(4) 会場  
広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)  
(広島市中区東千田町1-1-89)

※構内に駐車できませんので、公共交通機関をご利用ください。

《参加申込み方法》

裏面の申込書に記入して、8月10日(金)までにファックスでお申し込みください。

(定員を上回った場合、申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県政策企画部企画調整局分権改革担当 荒木、<sup>もりたや</sup>森田谷

TEL 082-513-2411, FAX 082-212-4025

◆◆◆昨年度の概要は広島県ホームページをご覧ください◆◆◆

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1170202208887/index.html>

(広島県ホームページ ⇒ 「県政情報」 ⇒ 「分権改革」 ⇒ 「講演・ツボポイント」)

